

平成 29 年 2 月 24 日

再資源化支援部

平成 29 年度 離島対策等支援事業に係る指定再資源化機関の出えん要望額(案)

指定再資源化機関は、離島対策支援事業として 81 市町村から事業計画書の提出を受け、計画内容を精査した結果、総額 105 百万円を出えん計画とする。なお、不法投棄等対策支援事業として、自治体から事業活用の予定はないとの報告を受けている。

これに、調査費 2 百万円、理解普及活動費 1 百万円、その他の事業費(人件費)36 百万円を加えた 144 百万円が定常事業の事業費計となる。

また、平成 29 年度から 5 年間で行う不法投棄・不適正保管対策への支援事業の拡充のための新たな施策として、平成 29 年度は、不適正保管現場等の調査費 5 百万円、平成 30 年度より新たに開設する使用済自動車等の不法投棄相談窓口に関する周知、自治体担当者への知見の提供、及び財団が行う広報に係る理解普及活動費として 49 百万円が新規事業の事業費計となる。

よって 198 百万円が事業費計となり、管理費等 10 百万円、及び予備費 10 百万円(事業費と管理費の 5%)を加えた、219 百万円が事業総額となる。ただし、理解普及活動費のうち広報部門活動費 2 百万円については、平成 29 年度第 3 四半期までの実績に基づき確定したうえで、別途資金管理センターに対し特定再資源化預託金等(以下、「特預金」という。)の出えんを要望する。

事業総額 219 百万円から理解普及活動費のうち広報部門活動費 2 百万円、前年度繰越金見通し額 35 百万円を差し引き、平成 30 年 5 月末までの運営費用 10 百万円を加えた、192 百万円の特預金の出えんを要望する。

なお、不法投棄等対策支援事業について、年度開始後における新規の要請に対して出えんの必要がある場合は、補正予算にて対応する。

【平成 28 年度/平成 29 年度の収支概要】

(単位：千円)

		平成28年度		平成29年度
		予 算	実 績	予算(案)
収 入	特定再資源化預託金等からの出えん額	153,000	153,000	192,000
	〃 (実績確定後の出えん額)			2,620
	受取利息	18	1	1
	計	153,018	153,001	194,621
支 出	離島対策支援事業 出えん額	106,813	97,821	105,654
	不法投棄等対策支援事業 出えん額	0	0	0
	調査費	1,730	1,619	7,500
	理解普及活動費 *1	3,460	839	49,570
	その他の事業費(人件費)	33,584	29,850	36,181
	事業費計	145,587	130,129	198,905
	管理費等	25,766	23,156	10,353
	予備費	8,800	-	10,492
	計	180,153	153,285	219,750
当期収支差額		-27,135	-284	-25,129
前期繰越収支差額		35,135	35,413	35,129
次期繰越収支差額		8,000	35,129	10,000

【調査費・理解普及活動費の内容】

定常業務

(単位: 千円)

調査費	離島対策	大規模離島等の実態把握、市町村個別課題解決訪問支援	800
		離島対策等検討会委員現場視察	900
	不法投棄対策	改善事例等情報収集	400
		不法投棄等の未然防止に資する施策に係る調査等	500
理解普及活動費	離島対策	周知ポスターの送付	50
	不法投棄対策	担当者説明会及び行政連絡会議への説明者派遣	900

新規業務【不法投棄・不適正保管対策への支援事業の拡充】

(単位: 千円)

調査費		不適正保管等中小規模36事案の現場調査	5,400
理解普及活動費 * 1	不法投棄対策	不法投棄等対策に係る自治体担当者理解促進策の企画・実施	1,000
		不法投棄相談窓口開設に係る自治体を通じた周知	45,000
	その他	当財団が行うユーザー・関係者向け広報活動(部門活動費負担)	2,620

* 1 広報部門活動費 2,620 千円(3Q までの実額に基づき出えん額確定後、承認申請)を含む

今後、国の方針検討を踏まえメニューを確定する対策

- ① 不法投棄・不適正保管事案に関する詳細な調査と対策の検討・提案
- ② 不法投棄・不適正保管事案解消のための自治体担当者への知見の提供
- ③ 自動車の不法投棄等に関する相談窓口の拡充
- ④ 自治体のニーズに応じた対策(今後メニューを確定する対策)

国の方針検討を踏まえ、自治体が行う不法投棄等の未然防止への出えん、各種調査等への出えんを検討するとともに、不法投棄等対策支援事業の出えん率の引き上げのニーズ確認等を実施する。

そのうえで、国が抽出したモデル事業「規模別、事案種類別」を実施する自治体に対し、支援を実施する。